

農林水産業のグリーン化

～みどりの食料システム戦略～

実行中・着手済みの取組

- **みどりの食料システム法の成立、植物防疫法の改正**
(4月第208回通常国会)
 - ① 環境負荷低減につながる新技術の開発・普及等に取り組み**機械・資材メーカー等の活動の認定制度の創設**
 - ② **化学農薬・肥料の低減、有機農業**などに取り組み**生産者や地域ぐるみの活動の認定制度の創設**
- ⇒ インバージョンへの投資促進及び生産者による環境負荷低減の取組やインバージョンの実装の後押しに必要な**機械・施設導入の税制特例**等を措置
- ③ 全国的に**農薬に頼らない病害虫防除への転換を果たすための指針**を国が策定する法制度を構築
- ⇒ 2023年度までに、国内重要病害虫全てについて、指針を策定
- **みどりの食料システム戦略推進総合対策**
農業者や地域ぐるみで**化学農薬・肥料の低減**等に取り組み**水稻・野菜等の産地を創出**
- ⇒ 学校給食における有機農産物の活用、たい肥による土づくりなど**グリーンな栽培体系への転換**等（277件を採択予定(R4.4月時点)）
- ⇒ 2025年度までに生産現場での環境負荷低減の**取組の「見える化」**を
実証し、その普及を図る

○ 森林・林業・木材産業における取組の強化

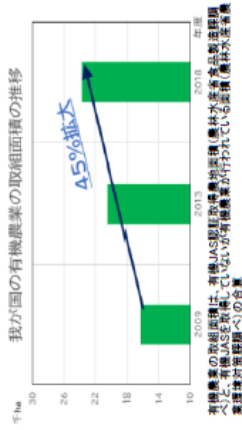
- ・ **リートツリー等の苗木の確保**に向け、品種の開発や採種圃園・コンテナ苗生産施設の整備等を推進（リートツリー等の苗木生産量：R元283万本⇒R2.304万本）

○ 水産業における取組の強化

- ① 本年1月から**マイワシ及びクロマグロ（大型魚）の大中型まき網漁業におけるI Q管理を開始**するなど、資源管理の徹底により漁獲量の回復を図る
- ② **人工種苗の比率を高め天然資源に負荷をかけない養殖業の実現**を図る（海面魚類養殖の産出額5割を占めるブリについては、人工種苗の開発段階から民間への普及段階に移行）

これまでの成果

- **有機農業の取組面積の拡大**
我が国の有機農業の取組面積は、2009年からの9年で45%増加。有機食品市場も同程度拡大（1,850億円）



○ 農家の栽培の指針として機能している栽培暦の総点検

- ・ 栽培暦を作成している都道府県や農業者団体、約600地区のうち、47都道府県、581地区において、環境負荷低減の観点から栽培暦の点検を実施。
- ・ 土壌分析に基づく施肥量の低減など、栽培暦の見直しに向けた環境負荷低減技術等の導入実証を開始。

＜実証的に導入が開始された技術の例＞

メタン発生を約3割削減

中干し期間の延長、
水管理システムを導入。

化学肥料を約3割低減

土壌分析に基づく施肥、
ペレットたい肥の施用。

※ 栽培暦とは、農業者が参考とする農作物栽培の作業時期や、農薬や肥料の使用法などを記したものを。

○ 取組の「見える化」の推進

農産物等の温室効果ガス簡易算定ツールを作成。2022年度は有識者の意見やデータの入手可能性等も踏まえつつ、20品目程度まで対象品目を拡充

活動量(地域の標準・生産者の実績)を入力	GHG原単位	GHG排出量
項目(例)	GHG原単位 (kgCO ₂)	GHG排出量 (kgCO ₂ /10a)
地域の基準値 (kg/10a)	生産者の実績 (kg/10a)	GHG排出量 (kgCO ₂ /10a)
燃料	〇〇	××
電力	〇〇	××
肥料	〇〇	××
農薬	〇〇	××
資材	〇〇	××
中干し延長	〇〇	××
パイオ散	〇〇	××

GHG排出量
や履行割合
からの削減
量を算定

生産者の努力の
「見える化」